

MS&ADインシュアランスグループは、サッカー日本代表を応援しています。

すまいの保険



すまいの現場急行サービス

24時間365日受付 水回りのトラブルから玄関

応急修理費用が、年1回無料!

ドアのカギ開けまですまいのトラブルをサポート!

左記のトラブルの際、現場での30分以内の一時的な応急修理費用(出張料および作業料)を無料とします。

- (注1) 無料のサービスは、保険期間の初日から1年ごとに1回のみとなります(2回目以降はお客さま負担となります)。
- (注2) 各種部品代・カギ作製代、左記の30分を超える応急修理・作業の場合の作業延長料金等はお客さま負担となります。
- (注3) 保険契約者または被保険者(保険の対象の所有者。以下同様とします)ご本人の確認ができない場合はサービスの提供は行いません。
- (注4) 玄関ドアのカギ開けサービスの対象は、建物または戸室の出入りに通常使用する玄関ドアのカギの開錠とし、建物内のカギ開けを除きます。また、カギの種類によっては、玄関ドアのカギ開けサービスの提供ができない場合があります。この場合、お客さまのご要望により破錠する場合があります(破錠後に必要となるカギ・シリンダー等の交換費用はお客さま負担となります)。

対象となる建物

被保険者(被保険者が法人の場合はその法人の代表者となります)が居住する保険証券に記載された家財を収容する居住建物が対象となります。

- (注1) 居住建物が固着していない屋外の給・排水設備は対象となりません。
- (注2) 居住部分については被保険者が居住していない場合、店舗部分については被保険者が使用していない場合は対象となりません。

対象となる地域

日本国内であれば全国どこでもご利用できます。一部地域(離島等)ではご利用いただけません。

- はこれらによる津波、戦争等の場合は、サービスの対象となりません。
- 出動業者のトラブル現場への到着は天候・交通事情等により遅延することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ご契約の居住建物がアパート・マンション等共同住宅の場合、被保険者が居住する戸室部分および使用している店舗部分はサービスの対象となりますが、共用部分、公的部分(市町村等が所有する水道管・下水管等をいいます)および他の賃貸戸室部分等は対象となりません。
- ご契約の居住建物が店舗や事務所等を併設した併用住宅の場合、被保険者が居住する戸室部分および使用している店舗部分はサービスの対象となりますが、他の賃貸戸室部分およびテナントの専有部分は対象となりません。
- 一部地域や時間帯によってはサービスのご提供ができない場合があります。

水回りクイック修理サービス

水回りのトラブルの専門業者を手配し、応急修理を行います。

● トイレがつまって流れない!

トイレのつまりの除去



● 台所の排水管がつまって水びたしに!

給・排水管のつまりの除去



● 洗面台の給水管が故障して水漏れが止まらない!

給・排水管の故障によるあふれの原因箇所の応急修理

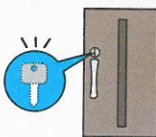


玄関ドアカギ開けサービス

玄関ドアのカギの専門業者を手配し、緊急開錠を行います。

● 外出中に玄関ドアのカギをなくしてしまいました!

玄関ドアのカギ開け



- すまいの現場急行サービスのご利用は、あんしんサポートセンター(0120-985-024)にご連絡をいただき、あいおいニッセイ同和損保がサービス提供を委託する(株)安心ダイヤルが手配する業者をご利用いただくことが条件となります。
- (株)安心ダイヤルが手配する業者以外で、お客さまが自ら業者を手配し応急修理を行う場合は、業者を手配される前にあんしんサポートセンターにご連絡ください。この場合にかぎり、10,000円を限度に実費をお支払いします。
- 給・排水管のつまりの除去、給・排水管の故障によるあふれの原因箇所の修理で高圧洗浄等の作業が必要となり、一時的な応急修理で対応できない場合は、サービスの提供ができません。
- トラブルの原因が、給・排水管の凍結、雨どいのつまり、給湯器・温水洗浄便座・洗濯機・床暖房システム等の機器のトラブル、故意、地震・噴火またはこれらによる津波、戦争等の場合は、サービスの対象となりません。

すまいの現場急行サービスのご利用は、右記までご連絡ください。

24時間 365日 **0120-985-024** (無料) *おかけ間違いにご注意ください。

すまいの安心サポート

日常生活のお悩みから暮らしの安心までサポート!

暮らしのトラブル(法律)・税務ご相談

平日13~17時(土日・祝日、12/29~1/5を除きます)

法律のご相談

税務のご相談



- 保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
- サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
- すまいの安心サポートは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。

すまいの安心サポートのご利用は、右記までご連絡ください。

良いサービス コール **0120-4132-56** (無料)

ご利用にあたっては、保険契約者または被保険者のお名前、ご加入の保険商品名その他、証券番号またはサービスガイドに掲載されたサービスご利用番号(4桁)が必要となります。

*すまいの安心サポートは、あいおいニッセイ同和損保が委託しているダイヤル・サービス(株)が提供します。

*おかけ間違いにご注意ください。
*音声案内に従ってご用件の番号をプッシュしてください。

● サービスの対象となるご契約はハイパー家財

(注) サービスご提供時に被保険者であることを提携会社にて確認することができないご契約については、「法人等契約の被保険者に関する特約」セットのご契約を除き、サービスをご提供できませんのでご注意ください。

● サービスをご利用いただける方は保険契約者または被保険者となります。保険契約者または被保険者が法人の場合はその法人の代表者となります。

上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご契約後に保険証券と共にお送りする「火災保険サービスガイド」でご確認ください(Web約款を選択いただいた場合には、当社ホームページ上でのご確認をお願いします)。